

「犬猫騙し取り」詐欺・飼育不適格者・猫捕り業者はあなたの身近にも存在します。

命を守りつなぐのは あなたです。

知っていましたか？
あなたが保護して新しい飼い主さんを
探そうとしているわんちゃんや猫ちゃんを、
動物実験や皮革用に、また、繁殖・転売や、
虐待などのために、飼い主になると偽り、
騙しとろうとしている人達がいることを。
決して遠くで起こっている話ではありません。
かけがえのない命を、お金儲けの道具に
利用しようとする心無い存在は、
あなたの身近にも存在しています。
彼等は最初から騙すつもりで近づいてくるのです。
良い人を演じます。嘘も言います。
今、全国でも、そのような被害が急増しています。
せっかく救おうとしている命。
安易な譲渡は自らその子の運命を
暗闇につき落とすようなものです。
その子の運命を背負っているのはあなたです。
焦らないで…
必ずその子の運命の人がいるのだから！



犬猫騙し取り(里親詐欺)を防ぐためには

1. 安易に話を進めず、納得いくまで充分話し合いをして下さい。
(少しでも不安があればお話を進めるべきではありません。)
2. 譲渡するまでに最低でも1度は、必ず相手の自宅まで足を運んで下さい。
(譲渡の際に始めて出向くのではなく、その前に必ず訪問し、御家族
全員と直接お会いし、御自宅や飼育環境を確認して下さい。)
3. 身分証明書を提示してもらい身元確認をして下さい。
(写真入りのもので、自宅住所や名前が間違いなく明記されて
いることを確認して下さい。)
4. 譲渡の際にも御自宅まで足を運んで下さい。
5. 契約書を交して下さい。
(当会HP<下記アドレス>に見本があります。コピーして御利用下さい。)
6. 譲渡後「里親適性試験期間」を1~2ヵ月設けて下さい。
(譲渡した方が飼育者としてふさわしいか、譲渡した犬猫がその環境
に馴染むかを試験的に見させて頂く期間です。その間の犬猫の所有
権はあなたにあることを忘れずに契約書に明記して下さい。)

※詳しくは当会HPを御覧下さい。上記以外にもさらに詳しく被害防止のための対処方法を掲載しています。必ず熟読の上、御参考にさせて頂いて下さい。
※当会でも常時御相談に応じております。不安を感じたら、安易に話を進めず、当会事務局までお電話にて御相談下さい。(下記電話番号まで)



生命の尊厳と共生を目指し啓蒙する

プラナ

本部事務局代表電話

(078)302-5255

■ FAX (078)302-5257

■ Main Address/ honbu@prana-japan.com

■ ホームページ <http://www.prana-japan.com>